

タンスのゲン株式会社
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性が就業を継続し、男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のよう
に行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2025年3月31日までの3年間

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1：管理職に占める女性労働者の割合を10%以上にする

<実施時期・取組内容>

- 2022年4月～ 管理職候補となる男女社員を対象として管理職育成研修を実施し、キャリア意識を構築する
- 2023年4月～ 管理職候補社員及びその上司を対象として、今後のキャリアプランに関する面談を実施する

目標2：ワークライフバランスを充実させる為の環境づくりの推進

<実施時期・取組内容>

- 2022年4月～
 - ・有給休暇やリフレッシュ休暇を取得しやすい環境を個人・部署単位ではなく、会社全体で作っていく（有給休暇の取得の推進）
 - ・リフレッシュ休暇の取得対象者とその部門長へ個別に声がけを行い、休暇取得の推進を行う